

令和5年度実施
創学舎高等学校・学校評価(対象活動年度:令和4年度)

構造改革特別区域法第12条第5項の規定に基づき、深谷市は、令和5年度における創学舎高等学校の教育、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について、下記のとおり評価する。

1 学校評価評定

評価項目	内容	
①学校運営体制	評価	<ul style="list-style-type: none"> ・教員数及び事務員数は、法令に定められる規定数及び全教科の教員を確保できている。 ・事務所が特区区域外であり、校舎にも職員が常駐していない。
	指摘事項	<ul style="list-style-type: none"> ・校長が学校事務に多くの時間をとられていることから、事務員の事務能力を高めるなど、校長本来の業務に専念できるよう、改善を求める。 ・特区の性質を理解し、特区区域内において学習指導および事務処理ができる学校運営体制を整えるとともに、校舎に職員が常駐する体制を整えるよう改善を求める。 ・指導者の体制について、若手の指導者を迎えることでバランスのとれた指導ができると考える。
②生徒の状況	評価	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の内訳をみると、県外を含む、深谷市出身以外の生徒が半数以上を占めており、成果が出ている。 ・入学生の数および、在校生の数が、定員に対して著しく少ない。 ・卒業者の進路、生徒の履修状況、単位認定の状況については、一定の成果が出ている。
	指摘事項	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の指導体制(教員数、校舎の規模等)では、600名の指導はできないと考えられることから、定員の見直しを求める。 ・進路が決まっていない卒業生がいることから、生徒の状況に応じた進路指導を引き続き求める。 ・学習指導要領に基づいた授業になるよう、引き続きオンライン等ICT活用も含めた指導方法の不断の見直しを求める。

③表簿の整備状況	評価	・教育及び経営に関する表簿が整えられ、適切な校務運営が図られていると判断する。
	指摘事項	・表簿について整備されているが、整理状況について改善を求める。
④教室等の設置状況	評価	・施設数は満たしているが、広さが確保できていない。
	指摘事項	・既定の施設を確保できているものの、生徒数にあった広さを確保できていない。スクーリング等を実施する際は、スクーリングの日程を調整するなどして、生徒数に対応できるよう柔軟な対応を求める。
⑤計画等の策定状況	評価	・学校運営方針、教育課程をはじめとした適切な計画に基づき教育及び指導を行っていると判断する。
⑥検査等の実施状況	評価	・概ね適正に行われている。
⑦特区計画に係る事項	評価	・人づくりと生きがいの創出がされていない。 ・地域の活性化につながっていない。 ・市への経済効果がほとんど見込まれない。
	指摘事項	・渋沢栄一を学ぶ教科は必修とされており、人づくりと生きがいの創出への姿勢はみられるが、市民の知識経験を生かした体験学習や、生徒・保護者と市民の教育協力者との交流が図られていないため改善を求める。 ・農業や地場産業等への体験学習など、生徒と市民との交流はほとんどなく、地元の産業振興の担い手の創出や産業の誘致につながっていない。

<p>⑧学校設置会社の 経営状況</p>	<p>評価</p>	<p>・学校経営の健全化を図るため、学校の特色である渋沢栄一の理念を生かした教育を積極的にPRすることにより生徒を獲得し、安定的な黒字経営を目指す必要がある。</p>
	<p>指摘事項</p>	<p>・本校の性質上、利益追求を主にできないことを踏まえながらも、学校設置会社の持続的成長のため、今後も教育の質を落とさずに経費節減に努め、更なる経営力の強化を求める。 ・生徒獲得のための努力を継続することが必要である。</p>
<p>⑨学校運営の評価 (自己評価)</p>	<p>評価</p>	<p>・一定の取組がなされている。</p>